

(2) 創成川通

ア 施設の基本構成（既定条件）

後段に示す空間整備の基本方針等の検討において、与件となる交通施設などを基本構成として整理します。

(ア) 車線数を減らし、創成川沿いの空間（以下、「親水空間」と言う）を広げます。

- ・現状片側4車線の車道のうち、2車線を地下化し、地上部は2車線（片側）のみ
- ・アンダーパス構造物の上部空間は親水空間として整備、活用

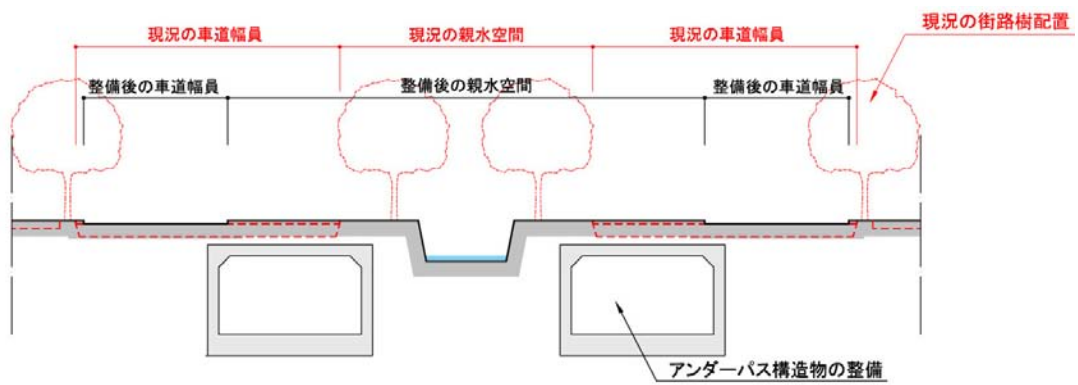
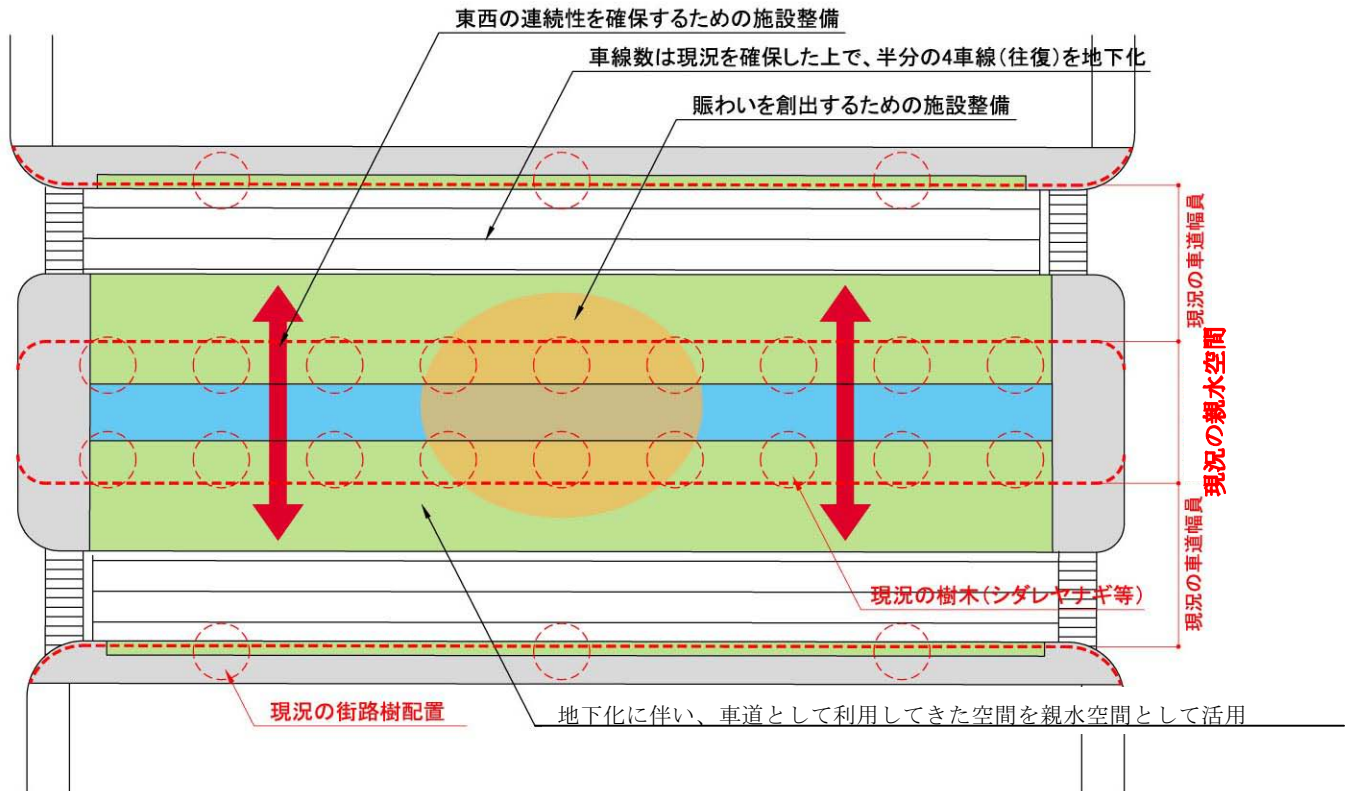
(イ) 親水空間を活用するために必要な施設を整備します。

- ・川沿いの空間を歩行者が有効に活用できるように必要な施設や設備を整備
- ・河道の横断施設、トイレ等の利便施設の他、より多くの人々が活用できる空間としていくため、また、賑わい創出を促すために必要な施設（休憩施設、広場等）も設置

(ウ) 地下化事業、河川改修に伴って必要となる施設、設備を整備します。

- ・道路の地下化事業に伴っては、緊急避難施設等の設置が必要となることから、親水空間の一部にこれらの施設を整備
- ・地下化事業に伴って実施する河川改修では、平常時、災害時に必要となる条件（平常時1.5 m³/秒、最大9 m³/秒）で河道等を整備する必要があり、その条件を満たしながら親水空間を整備

施設の基本構成（現状との比較）



イ 整備の基本方針

水が遊び、水で遊ぶ空間づくり

(7) 空間整備の方針

a 創成川の特徴を活かした空間づくり

現状では水面に近づけず、活用しづらい空間ですが、河川沿いの樹木は札幌都心における一つのランドスケープを形成する重要な要素となっています。

これらのことを踏まえ、再整備においては都市の質を高める貴重な水辺の活用、豊かな緑の再生による自然度の高い空間の形成に取り組み、さらにこれらの空間要素を活かしながら、沿道とともに様々なアクティビティを誘導し受け止める空間を創造します。

b 主要な結節点の特徴づけ

東西の市街地から人々が訪れ、活発なアクティビティの展開を誘導するため、多くの人々が行き来する動線と交差する箇所（結節点）については、人々が訪れ易くなる、あるいは人々を引きつける活動が行われるような特徴を持つ空間とします。

c 水の表情、遊びによる魅力づくり

創成川の水は、札幌都心では他には見られない特徴であり、水に変化を与える事などにより「印象的な景色をつくり出す」、「人が水に触れられるようにする」ことが可能です。

これにより、単に歩くだけの空間ではなく、景色を眺め、水に触れることができる、新たな価値を持つ貴重な空間として整備します。

d 安全・安心に利用できる場づくり

水、緑といった自然要素を活用した空間づくりを進める中で、より多くの人がこの空間に接し、気持ち良く過ごせるようユニバーサルデザインに配慮します。

また、道路に挟まれた場所にあり、夜間は利用者も少なくなることから、防犯対策を考慮し、必要な設備等の設置についても対応していきます。

(4) 空間活用の方針

河川空間及びその周辺の緑地を一体として捉え、多様なアクティビティの展開が可能となるよう柔軟な管理を行います。さらに、市民自らがアクティビティを誘導する活動を展開することも可能な管理体制を整えます。

(7) 沿道まちづくりの誘導方向

a 創成川沿いの環境と調和した空間の創出

敷地内にオープンスペースを確保し、創成川沿いの空間に呼応した緑の空間を整備します。

b 創成川沿いの環境を活かした機能導入

芸術文化、宿泊、居住、飲食など、新たな環境を活かし、またここでのアクティビティの質を高める機能を導入します。

c 明確な景観軸を演出する沿道建物の形態誘導

沿道敷地も含めた通りとして景観を形成するため、並木等による軸性の強調に加え、建物の更新等に合わせて沿道建物の形態、意匠等を誘導します。

ウ 空間デザイン

(7) 基本的考え方

a 札幌の歴史を「つなぐ」

札幌の発展を支えとともに、市民生活の場として利用されてきた創成川の姿を残す。

(a)創成川は、灌漑用水、物資輸送（水運）のために整備された後、明治以降は、生活用水、イベント空間等として利用され続けました。産業を支える役割からスタートし、その後は市民の生活の場として利用されてきました。（ただし、現在は利用されていません）

(b)札幌都心部では札幌の都市としての歴史を残す数少ない空間、要素であり、これからの創成川通を考えていく場合、市民生活の場としての歴史的な姿を後世に残していくことが重要です。



慶応2年（1866年）～明治中期
（運河、灌漑用水路として利用）



～昭和初期（1940年代）
（生活水路として利用）



～現在
（近づきづらくなった）

b 市街地を「つなぐ」

創成川を挟んだ東西の市街地を結びつける場としての役割を持たせる。

(a)創成川の東側市街地は、その特色を活かしながら西側とは異なる市街地の形成を目指すべきですが、市街地としての魅力を高め、生活しやすい、働きやすい市街地としていくためには、西側市街地（都心中心部）とのつながりを強く意識することも重要です。

(b)創成川通は両市街地をつなぐ空間であることを考慮すると、東側市街地に目を向けるきっかけとしての役割を期待します。

(c)また、東側市街地の魅力を高めていく要素としても重要な役割を担います。

c 軸として「つなぐ」

直線河川の空間的特徴と水と緑の要素を活かし、緑の軸、歩行者の軸をつくります。

(a)南北方向の基軸である創成川通は、河川空間を活かしながら軸性を強調する水と緑の空

間として、札幌市の新しいシンボルとしていくことが期待できます。

- (b) 一方、水、緑は、景観要素、修景要素、シンボル性に加え、歩行者にとっての価値も高い。創成川通が単なる交通機能空間ではなく、楽しく歩ける道路、歩く楽しみがある道路としていくためにも、水と緑に接しながら歩ける空間としていきます。

(4) 基本方針

a 南北軸としての一貫したデザイン要素の導入

(a) 直線的な河道

大友堀以来、人工河川として一貫して維持されてきた姿を踏襲し、直線的な河道を基本的な形状とします。

(b) 緑（並木）の連続性

大通と直交する緑の南北軸としての存在感を強調するため、連続的で豊かな並木を形成します。

b 東西市街地をつなぐ水と緑の空間としての魅力づけ

(a) 水との親しみ

周囲から水面を感じることができ、また、人が水辺を歩くことができる場を確保します。

(b) 四季を感じる場

きめ細かな植栽計画によって四季の移りかわりが感じられる緑の空間とします。

(c) 防犯性の確保

死角の排除、見通しの確保などに配慮し、安心して過ごせる空間とします。

(d) 親近性の確保

沿道から魅力を感じることができるよう、東西方向の見通しがきく断面構成、植栽配置とします。

(e) 視点場の設置

東西道路の橋上の小広場、人道橋など、川や緑を眺められる場を設置します。

c 街区ごとの特徴付け

(a) 結節点の強化（大通、狸小路）

大通との交差部及び狸小路～二条市場との交差部を、都心の回遊動線の中での創成川通への導入口として、また、まちづくりの展開の起点としての象徴的な場として、他の一般街区とは異なる空間とします。

(b) 街区ごとの変化

南北の一貫した軸性を阻害しない範囲で、水の表情の変化、休憩・子供の遊び・イベントなどの多様な活動を受け止められる空間の確保、緑の多様性、動物の生息等による街区の特徴づけを行います。

特に、大通以南においては、古くからの商店街や周辺住民との関わりを深め、計画・管理の両面からの工夫により、まちと一体となった活用の実現を図ります。

(ウ) 空間デザイン

a 基本デザイン

基本方針を踏まえ、再整備区間の空間デザイン（一般部のデザイン）は、以下を基本とします。

(a) 緑（並木）

- ・河道沿いには大木となる樹木を植栽します。緑の連続性を確保するとともに、河川に対する視界を遮らないよう、ブロックごとに3～5本程度植栽
- ・植栽にあたっては根が護岸に影響を与えないように配慮
- ・緑の連続性の確保、快適な歩行者空間づくりを目指し、「豊かな緑」、「四季の移り変わり」を効果的に演出するため、高・中・低木を織り交ぜた豊かな緑を創出
- ・死角の排除、歩行者の安全に配慮し、部分的に視線の抜けを確保した粗密感のある植栽配置

(b) 河川

- ・河道は直線的な形状を基本としながら、部分的に曲線区間などを設けることにより空間的な変化を施す
- ・河道沿いには、人々が憩い、河川と向き合うことができる緩やかな斜面の開放的な空間を確保
- ・護岸の高さは1.0m程度を上限とすることで、河道内を歩く人への圧迫感を軽減するとともに、親水空間内で死角をつくらない
- ・これ以上の高低差が生じる箇所は、階段形状とすることなどにより大きな段差を解消
- ・人々がより近くに水を感じられるような工夫を施す
- ・河道については、水の流れに変化を与える（見て飽きない）、水に入れる、水音を楽しめるような工夫を施す

(c) 歩行者空間

① 散策路（地上とほぼ同じレベル）

- ・南北方向の歩行者の主要動線は、ア．に示した並木沿い（アンダーパス構造物の上部）に設置
- ・散策路は、楽しく歩けるように線形をスラローム形状とし、縦断方向にも起伏をつける
- ・散策路から絶えず河川が見える断面形状とするほか、散策路と河道との間は、芝生を中心とした開放的な空間とする

② 河道沿いの歩行者空間（河道に近いレベル）

- ・アンダーパス構造物等の制約が小さい区間については、河道沿いにも歩行者動線を設置

(d) その他

①小広場等

- ・人々が滞留する場として小広場等を設ける
- ・芝生を中心とする緑、舗装仕上げ等、各ブロックの特性、利用方法などに応じた整備を行なう

②橋梁

- ・歩行者の利便性向上を図るため、河道を渡るための施設を設置
- ・ブロックごとに異なる利用条件や空間的な特性を踏まえた規模、数、デザインとする
- ・創成川通を横断する橋梁（道路）には橋詰め広場などを設けることにより、親水空間への視点場とするなど、通行する人々に対する認知度を高める効果などを創出
- ・札幌の歴史を象徴する創成橋は、現在外観がうかがえないものの、歴史性をデザインに反映する要素としての価値は高く、市民の思い出もあることから、その再生を図る

③歩行者横断施設

- ・現在立体横断施設が設けられており、整備にともない撤去する場合には、平面横断により機能を代替
- ・具体的には、大通の歩道橋、狸小路の地下通路は再整備に伴って撤去するが、これらと創成川通との交差部は人の賑わい創出等の観点から車道横断が極めて重要な場所であることから、横断歩道の設置等により平面での横断機能を確保

④視点場

- ・創成川通の親水空間を見通す、テレビ塔を見上げる等、新たに整備する空間を効果的に見せる、あるいはここから効果的に見せるための視点場を設けることを検討
- ・現在は南大通の横断歩道橋がこのような機能を持っており、これと同等の機能の確保を検討

⑤その他

より多くの人々が利用する空間、興味を持てる空間としていくため、上記のような空間づくりの他、ハード、ソフトの両面から様々な仕掛けを検討します。

例) ・健康の道づくり：健康の維持・増進に役立つ場所、ルートの設定

- ・子供の遊び場づくり：子供が裸足で遊べる緑の広場、子供が入れる水辺の空間
- ・憩いの場づくり：オブジェ、水辺への階段等の人が座って憩える場所

b 主要交差部（大通、狸小路・二条市場）のデザイン（案）

東西市街地の繋がりを強めるという観点から、空間的な連続性を重視すべきブロック（大通）、人が集まり易いブロック（大通、狸小路・二条市場）は、その特性に合わせたデザインとします。

また、これらのブロックについては親水空間への渡り（車道横断）にも配慮します。

なお、主要交差部については、より多くの人立ち入り、自ら活用する場となることから、整備、活用等の具体的なあり方について、今後市民を交えた検討を行います。

(a) 大通

札幌市発展の基点にふさわしいシンボリックな空間とします。

- ・東西市街地のつながりを高めるため、多くの人が集まる拠り所として象徴的な広場を設けることを検討
- ・イベント利用が可能なステージや階段等の装置を備え、水という貴重な環境要素を持つ特殊な広場としての整備を検討
- ・創成川に対する視点場となる一方で、大通や創成川から見た場合のアイストップ(*11)となる施設を設けることを検討

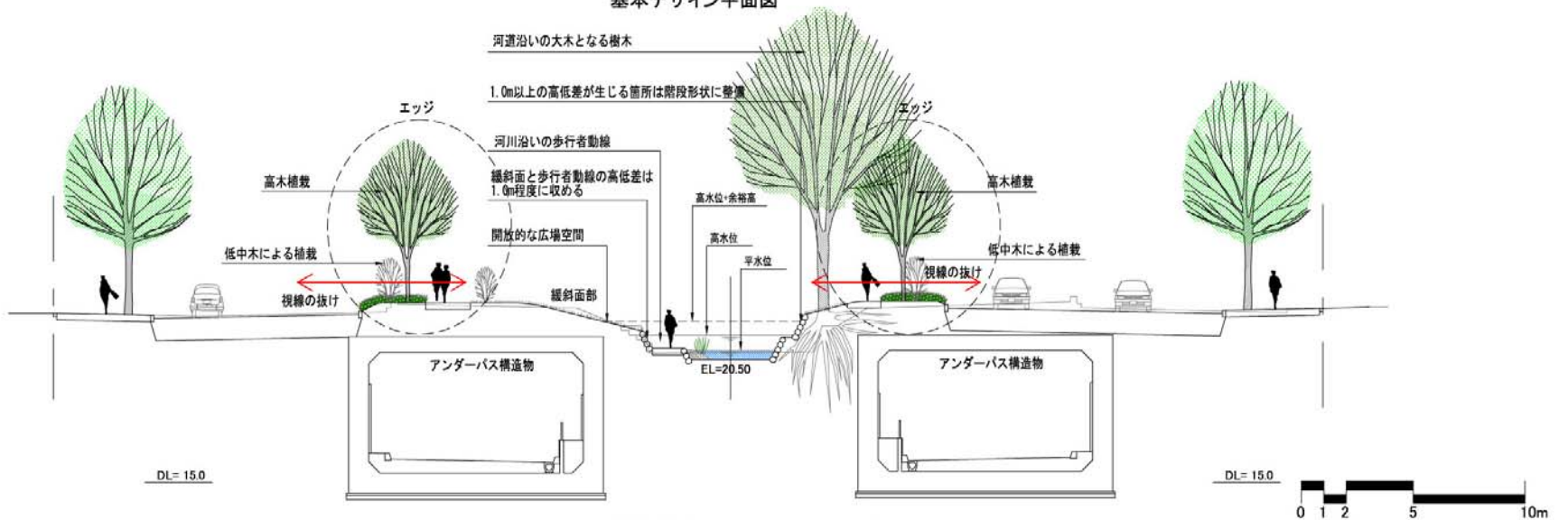
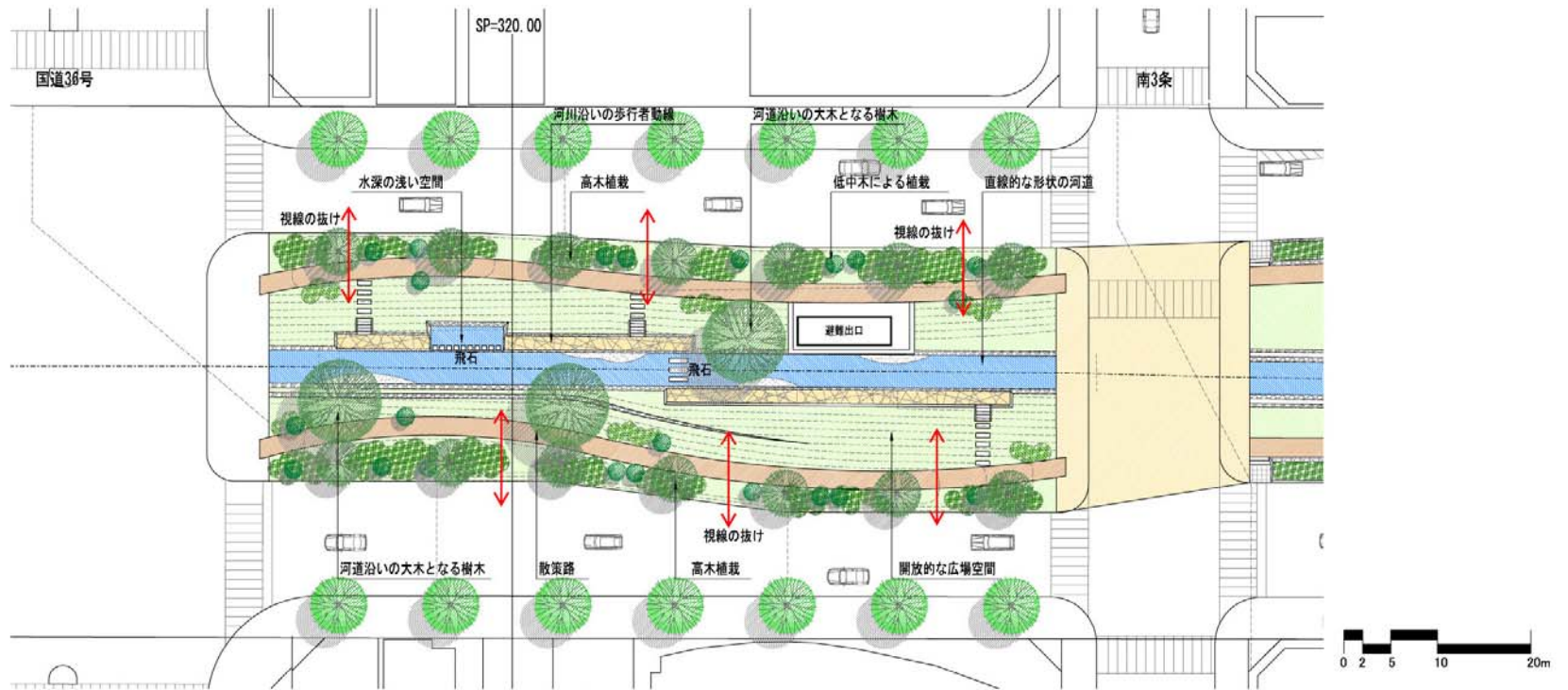
(b) 狸小路・二条市場

東西市街地の結びつきが最も期待される場所である一方で、軸全体としてのデザインの一貫性が重要であることを踏まえ、以下の空間づくりを進めます。

- ・河道沿いは緩斜面ではなく平坦とし、歩行者が入れる空間をできるだけ広くします。また、この空間は他区間とのデザインの一貫性を求めるため、芝張り等を基本として検討
- ・狸小路から直結する部分には東西のつなぎ、イベントにも使える広場を設けるが、利用面での多様性（多くの人を通る、止まる、集まる等）に対応するため舗装することを基本に検討

(*11)アイストップ：目にとまるもの。例えば大通公園のテレビ塔のように道路等を軸線方向に眺望した際に目にとまる施設等。

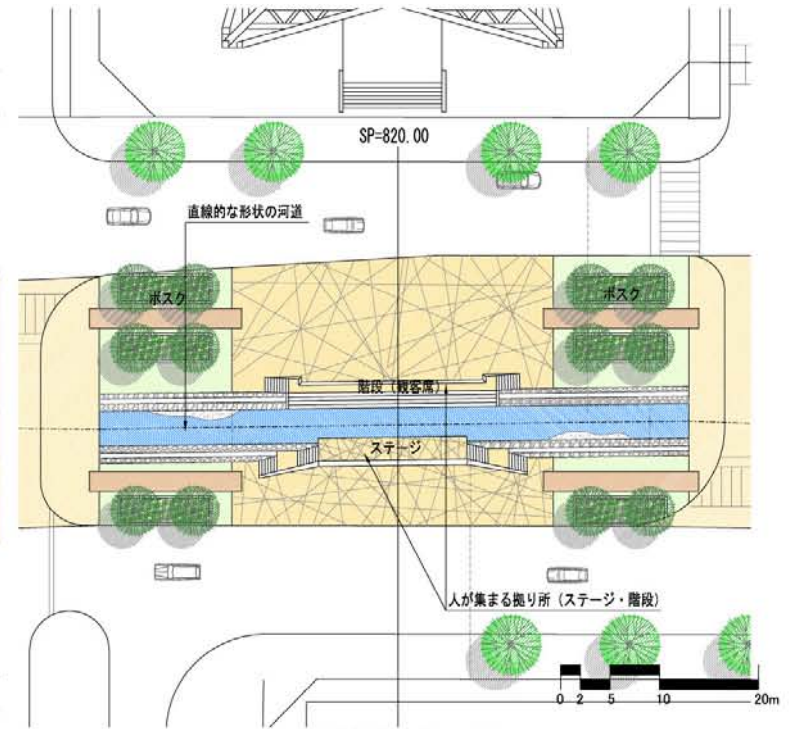
■空間デザイン（その1・基本デザイン）



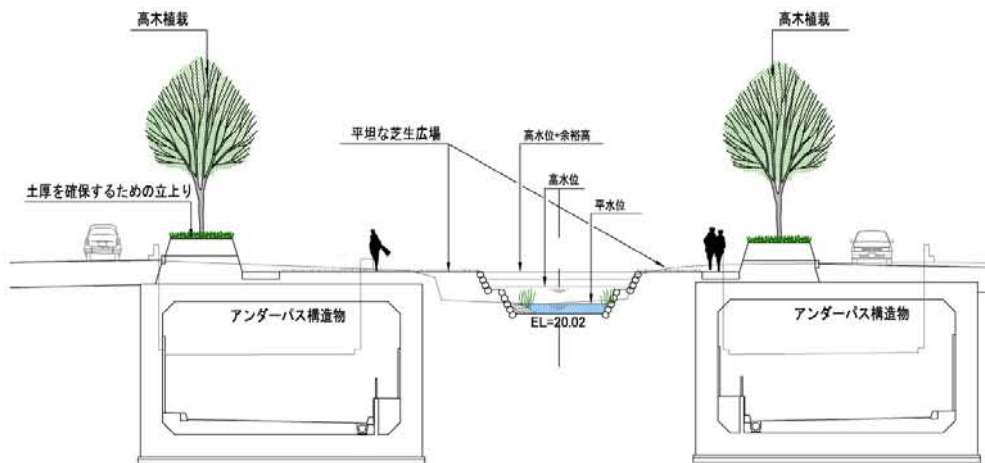
■空間デザイン（その2・主要交差部のデザイン）



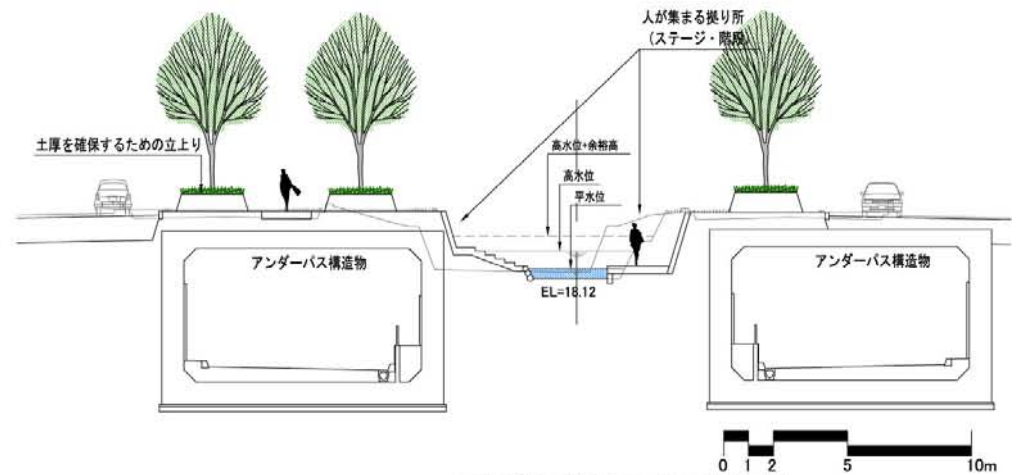
主要交差部(二条市場)平面図



主要交差部(大通)平面図



主要交差部(二条市場 SP=420.00)断面図



主要交差部(大通 SP=820.00)断面図